

愛西市都市計画 マスタープラン

概要版（案）

都市計画マスタープランとは

愛西市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として愛西市が策定する計画です。都市計画マスタープランは、「第2次愛西市総合計画」や「名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（名古屋都市計画区域マスタープラン）」を上位計画として、本市の将来像や土地利用の方針を明らかにするとともに、道路や公園、下水道等の都市施設、自然環境や景観、防災といった都市計画・まちづくりに関する分野の総合的な指針としての役割を果たします。

令和3年3月 愛西市

第2次愛西市総合計画の将来都市像、まちづくりの基本理念を踏襲します。

■将来都市像

ひと・自然
愛があふれるまち

■まちづくりの基本理念

- ① 協働によるまちづくり
- ② 持続可能なまちづくり
- ③ 絆を大切にするまちづくり

まちづくりの目標

愛西市の現況や市民の意向に基づいたまちづくりの主な課題に対応するまちづくりの目標を4つ設定します。

誰もが快適に暮らせるまち

- 生活圏内に医療・福祉・行政などのサービス施設が集約した市街地の形成により、今住んでいる人の利便性向上と新たな居住を促します。
- 既存の集落では、周辺農地の保全を基本としつつ、生活道路や日常の生活を支える機能を確保します。
- 市内の各地域を結ぶ公共交通の充実や自転車歩行者ネットワークの形成により、高齢者や交通弱者にも優しい歩きたくなるまちへの転換を図ります。

活力を創造するまち

- 愛西市の強みである農業を軸に、道の駅と連携したにぎわいの創出や6次産業化の推進による製造業・観光産業への発展を図ります。
- 弥富インターチェンジ周辺等の交通利便性の高いところは、周辺の自然環境や住環境と調和を図りながら企業誘致を推進します。

安心して暮らせるまち

- 大規模災害に対して被害を最小限に抑えられるよう、施設の耐震化などの都市基盤整備を推進することで、安全・安心な暮らしをめざします。
- 排水機の施設整備や開発に伴う雨水調整機能の導入による浸水対策を推進します。
- ハザードマップの活用や自主防災会の育成等、地域ぐるみの防災活動を促進する環境形成を図ります。

ひとにも環境にもやさしいまち

- 優良な農地等は、環境保全や景観形成、防災機能等の多面的な機能が発揮できるよう維持管理します。
- 公園・緑地や農地、河川を生かし、豊かな自然とのふれあいや憩いの空間の創出を図ります。

将来都市構造図



凡例	
	駅前生活拠点
	公共サービス拠点
	にぎわい交流拠点
	広域連携軸
	都市間連携軸
	地域連携軸
	(新架橋構想・アクセス道路)
	親水環境軸
	市街地ゾーン
	市街地近郊ゾーン
	工業推進ゾーン
	近郊集落ゾーン
	農業ゾーン
	観光交流ゾーン
	自然・景観保全ゾーン
	鉄道

拠点

駅前生活拠点

鉄道駅周辺部で居住機能、生活利便機能、交流機能の立地誘導を図る地域

公共サービス拠点

市役所、医療・福祉施設、文化施設などの公共サービスを市民が享受できる地域

にぎわい交流拠点

地域活力の向上や観光サービスの交流を図るとともに、市民の交流の場として活用を図る地域

都市軸

広域連携軸

全国ネットワークに直結した動線

都市間連携軸

周辺都市、名古屋市との連携を担う動線

地域連携軸

都市間連携軸を補完する動線

親水環境軸

市内各地域の連携・交流の主軸となる主だった河川

ゾーン

市街地ゾーン

都市機能の集約、居住空間を確保する区域

市街地近郊ゾーン

すでに都市化が進みつつある地区や主要幹線道路沿道など、条件が整った段階で市街化を許容する区域

工業推進ゾーン

雇用の促進及び産業の活性化を図る区域

近郊集落ゾーン

現在の住環境を維持する区域

農業ゾーン

農業振興に取り組むとともに生活環境に配慮した環境共生を図る区域

観光交流ゾーン

地域の活性化や観光サービスの交流を図る区域

自然・景観保全ゾーン

木曾川・長良川とその周辺の区域

佐屋地域

■将来像

産業ポテンシャルと

田園・水辺空間を生かした活力あるまち

■まちづくりの目標

- ・ 利便性の高い市街地の形成
- ・ 産業と自然空間を生かした付加価値の高い地域の創造
- ・ 地域資産・資源を生かした活力の創出

■分野別の方針

市街地・生活空間の整備

- ・ 既成市街地における地区計画制度等の活用（狭あい道路改善、公園・緑地の確保など）や空き家対策などによる生活環境と都市基盤の整備の推進

河川と下水道の整備

- ・ 善太川や水路の洪水対策と親水空間整備の推進
- ・ 計画的な下水道整備の推進、点検・調査の実施

道路・公共交通ネットワークの整備

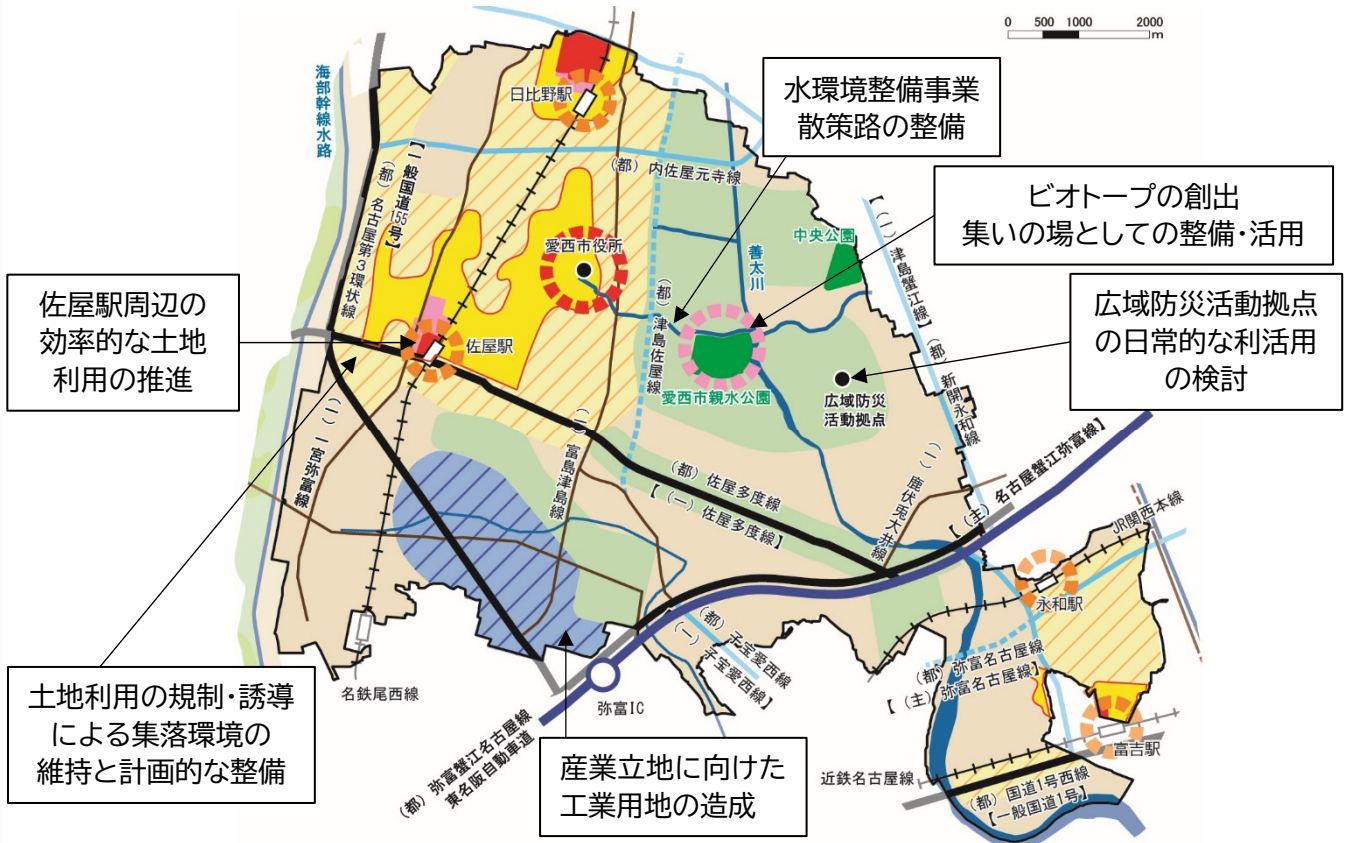
- ・ 都市計画道路の未整備区間の整備の促進
- ・ 市街地における安全な交通空間の確保
- ・ 歩行環境の改善（バリアフリー化、緑化、街路灯・防犯灯の整備など）
- ・ 駅前広場の整備の推進（佐屋駅）
- ・ 駅前広場等の整備検討や施設のバリアフリー化の促進（日比野駅、永和駅）
- ・ 巡回バスの利便性の向上

景観形成・風景の整備

- ・ 駅前にふさわしい都市景観の形成
- ・ まち並み保全やにぎわいと活力ある景観形成の推進
- ・ 歴史的資産の保全とまちづくりへの活用による地域の魅力向上
- ・ 幹線道路沿線の屋外広告物条例に基づく規制や緑化活動の推進
- ・ 良好な河川風景の保全

緑の拠点・ネットワークの整備

- ・ 既設公園の施設や設備の改善・更新
- ・ バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進
- ・ 避難場所となる公園などの適切な維持管理
- ・ 住宅密集地で、公園・緑地を整備し、延焼防止や避難場所としての活用
- ・ 善太川などにおける水と緑のネットワークの形成



■将来像

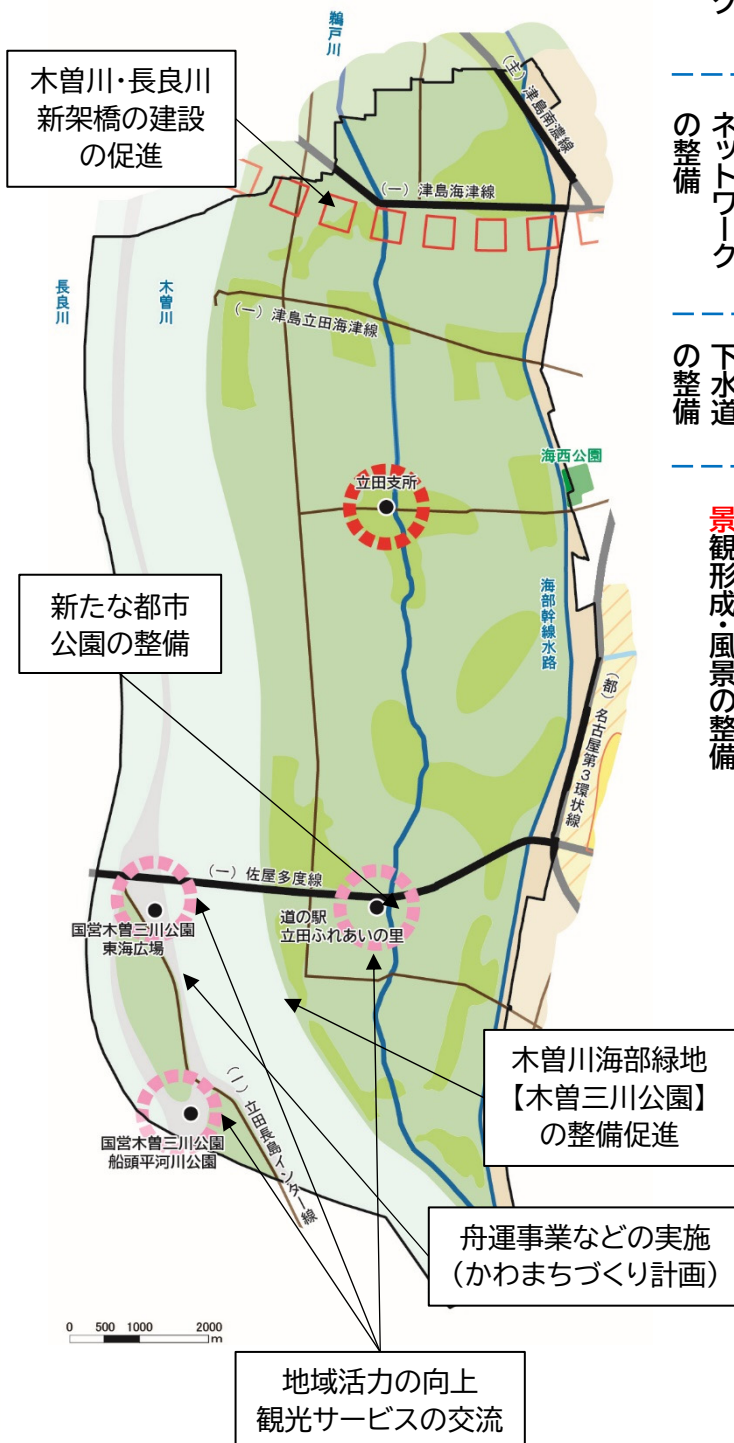
歴史・文化・自然が生む
交流によるにぎわいと活力のまち

■分野別の方針

市街地・生活空間の整備
・居住や日常生活を支える機能など、既存の生活空間の確保

■まちづくりの目標

- ・広域的なにぎわい交流拠点の形成
- ・多自然居住地域の形成
- ・水と共生する田園地域の形成



道路・公共交通 ネットワークの整備

- ・主要な市道や広域農道の活用による幹線道路へのネットワークの確保
- ・一般県道津島海津線の都市計画道路への位置付けの検討
- ・巡回バスの利便性の向上

緑の拠点・ネットワークの整備

- ・既設公園の施設や設備の改善・更新
- ・バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進
- ・避難場所となる公園などの適切な維持管理

河川と 下水道の整備

- ・河川や水路の洪水対策と親水空間整備の推進
- ・処理場及び管路施設の適切な維持管理

景観形成・風景の整備

- ・森川花はす田などの特色ある田園景観の保全・継承
- ・木曾川・長良川の水郷景観の創出
- ・良好な河川風景の保全
- ・木曾三川公園や道の駅立田ふれあいの里における地域活力の向上や観光サービスの交流
- ・水屋や輪中景観の保全・継承

市街化区域

住宅地

戸建て住宅を中心としたゆとりある居住空間の維持と、防災性の高い住宅地の形成を図る地域

住機能移行地

住宅地への転換が進んでいる工業地は、住居系の用途地域への変更などにより、住宅地としての生活環境の向上に努める地域

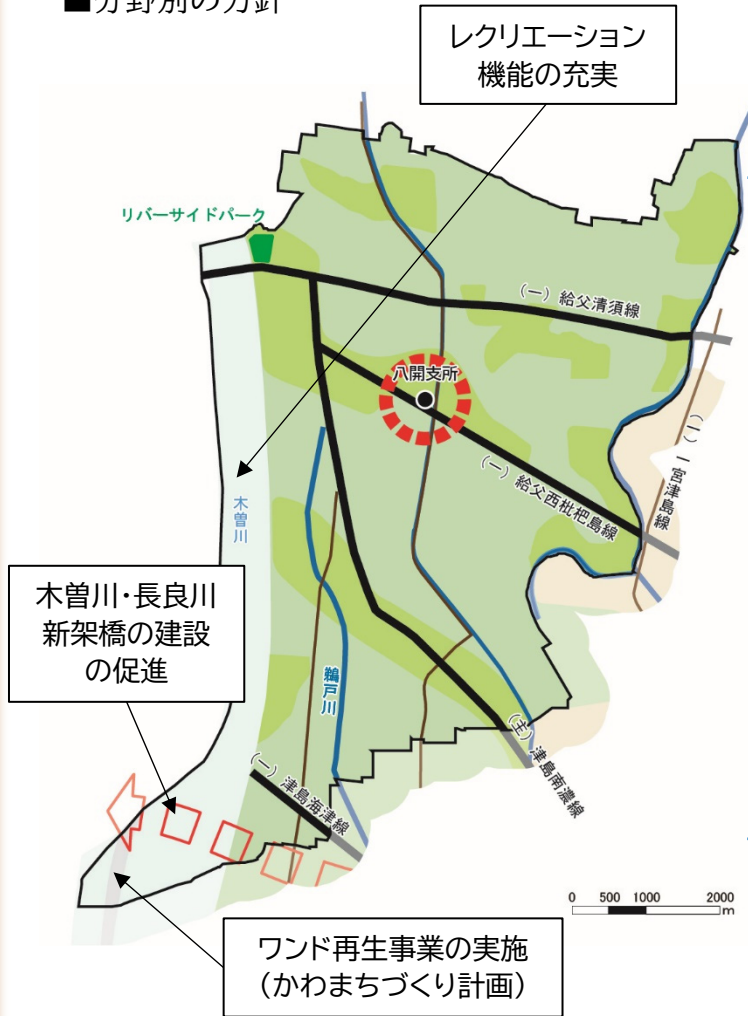
商業地

既存市街地において、商業系の用途地域への変更などにより、地域の生活に必要な生活利便施設の誘導を図る地域

■将来像

水と緑が織りなす自然との共生
「食」を支えるまち

■分野別の方針



■まちづくりの目標

- ・多自然居住地域の形成
- ・水と緑のネットワークの構築
- ・水と共生する田園地域の形成

市街地の生活空間の整備

- ・居住や日常生活を支える機能など、既存の生活空間の確保

道路ネットワークの整備

- ・一般県道津島海津線の都市計画道路への位置付けの検討
- ・巡回バスの利便性の向上

緑の拠点・ネットワークの整備

- ・バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進
- ・避難場所となる公園などの適切な維持管理
- ・身近な場所での公園の整備の検討

河川と下水道の整備

- ・河川や水路の洪水対策と親水空間整備の推進
- ・処理場及び管路施設の適切な維持管理

風景形成・風景の整備

- ・広大な田園と点在する農村集落の景観の保存・継承
- ・木曾川・長良川の水郷景観の創出
- ・鵜戸川などの良好な河川風景の保全

市街化区域への編入を検討する区域

市街地近郊地

市街化区域と連担し、すでに市街化が進みつつある区域や都市基盤の状況から市街化が見込まれる区域

工業推進地

大型企業誘致や既存工場の移転などを計画的に推進するとともに、十分な緑地の確保など周辺環境と共生した市街地の形成を図る区域

市街化調整区域

近郊集落地

市街化の抑制と優良な農地の保全を基本とし、周辺環境と調和した住環境の維持を図る区域

農業保全地

一団の農地など、優良農地の保全に努める区域
主要な河川では、多面的な機能の発揮や河川景観の保全を向けた計画づくりに努める区域

田園生活地

農地の無秩序な宅地化を抑制しつつ、地域住民の日常生活を支える機能や安全な住環境の確保に努める区域

■将来像

風土と文化を生かした駅が中心の
便利で快適なまち

■分野別の方針

市街地・
生活空間
の整備

- ・ 既成市街地における地区計画制度等の活用(狭あい道路改善、公園・緑地の確保など)や空き家対策などによる生活環境と都市基盤の整備の推進

道路・公共交通
ネットワークの整備

- ・ (都)名古屋第3環状線の全線4車線化の早期完成の促進
- ・ (都)甚目寺佐織線の未整備区間の全線整備の促進
- ・ 一般県道一宮弥富線の機能強化や市街地における安全な交通空間の確保
- ・ 歩行環境の改善(バリアフリー化、緑化、街路灯・防犯灯の整備など)
- ・ 日光川右岸堤防災道路の早期完成の推進
- ・ 巡回バスの利便性の向上

■まちづくりの目標

- ・ 多様性のある都市空間の形成
- ・ ゆとりのある地域の創造
- ・ 利便性を生かした居住拠点の形成

緑の拠点・
ネットワークの整備

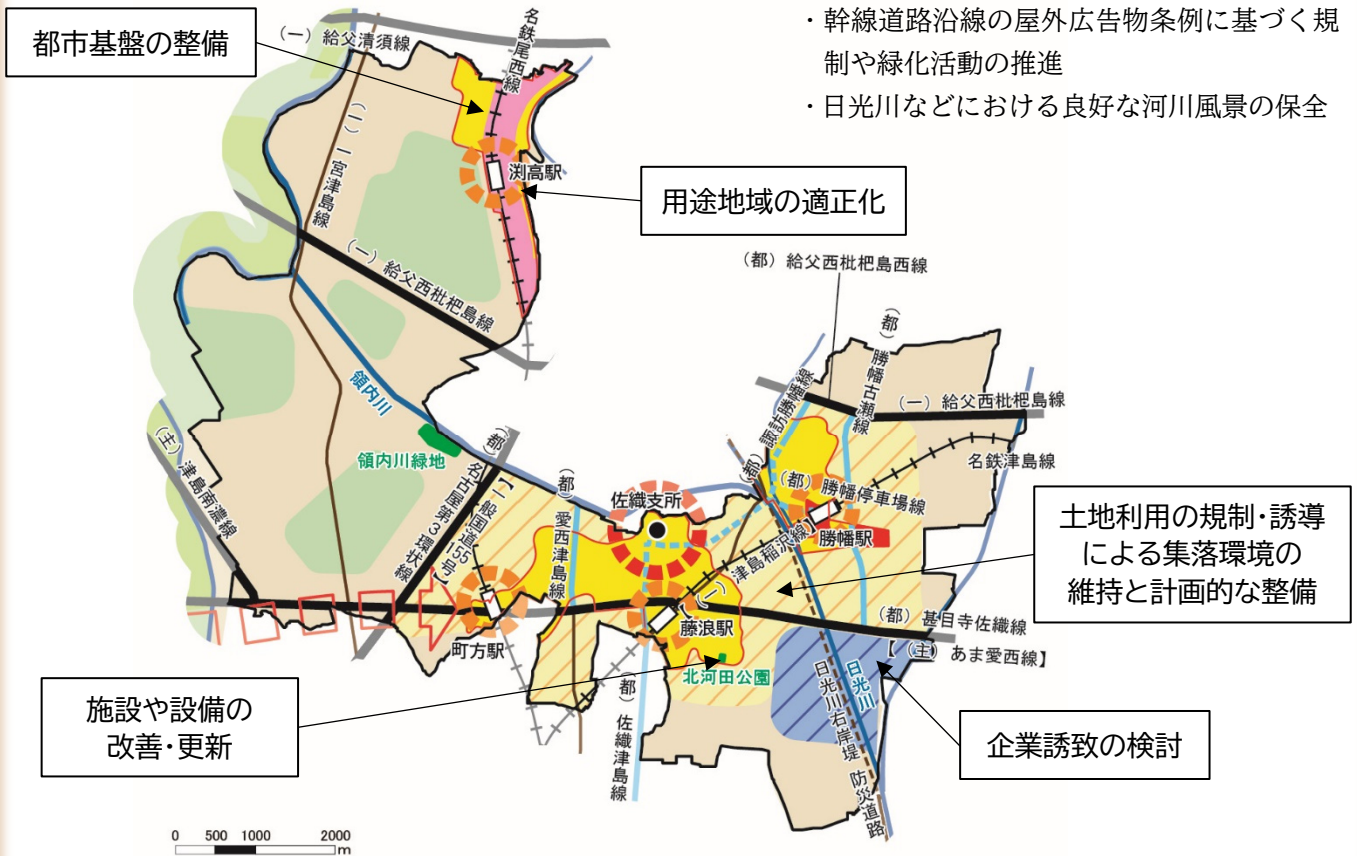
- ・ バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進
- ・ 避難場所となる公園などの適切な維持管理
- ・ 海部地区環境事務組合塩田センター跡地の憩いの場としての活用の検討
- ・ 住宅密集地で、公園・緑地を整備し、延焼防止や避難場所としての活用
- ・ 日光川などにおける水と緑のネットワークの形成(親水空間整備等)

河川と
下水道
の整備

- ・ 日光川や水路の洪水対策と親水空間整備の推進
- ・ 計画的な下水道整備の推進、点検・調査の実施

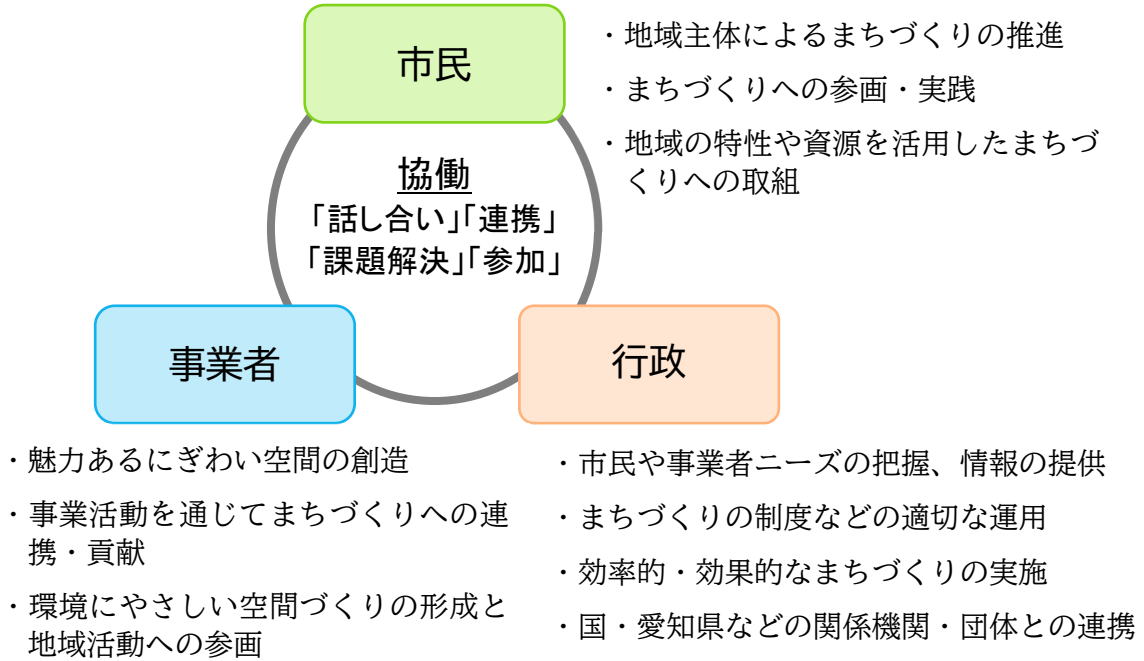
景観形成・風景
の整備

- ・ 駅前にふさわしい都市景観の形成
- ・ まち並み保全やにぎわいと活力ある景観形成の推進
- ・ 歴史的資産の保全とまちづくりへの活用による地域の魅力向上
- ・ 幹線道路沿線の屋外広告物条例に基づく規制や緑化活動の推進
- ・ 日光川などにおける良好な河川風景の保全



協働によるまちづくりの推進

市民や事業者と将来都市像やまちづくりの目標を共有するとともに、各主体の役割や取組を整理し、連携してまちづくりを進めます。



都市計画マスタープランの進行管理

社会情勢の変化や新たな課題などへの対応が必要になることが想定されます。そこで、計画の進行管理として統計データなどの経年的な推移を把握し、必要に応じて計画を見直すことを検討します。

まちづくりの目標	進行管理の指標	発展・成長状況の判断項目
誰もが快適に暮らせるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・市道の改良延長 ・都市計画道路の改良率 	<p>項目1 人口 2030年時点では、約58,000人を将来人口に定めています。その数値との差異について、経年的に把握します。</p> <p>項目2 製造品出荷額等 工業統計調査、経済センサス活動調査により、経年的に把握します。</p> <p>項目3 商品販売額 商業統計調査、経済センサス活動調査により、経年的に把握します。</p>
活力を創造するまち	<ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅」の来場者数 ・工業団地の新規企業における新規地元雇用者数 	
安心して暮らせるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管の耐震化率 ・防災訓練への市民等の参加人数 	
ひとにも環境にもやさしいまち	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理人口普及率 ・人口1人当たりの都市公園の面積 	

愛西市都市計画マスタープラン

発行日 令和3年3月

発行 愛西市産業建設部 都市計画課
TEL 0567-55-7126 FAX 0567-26-1011

〒496-8555 愛西市稲葉町米野308番地
E-mail tosikeikaku@city.aisai.lg.jp